

平成30年12月13日
一般社団法人広島県畜産協会

肉用牛肥育経営安定特別対策事業（牛マルキン）の
補填金単価（概算払）について

【平成30年10月分】

平成30年10月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成28年3月25日付け27農畜機第5583号）第6の9及び附則10の概算払の補填金単価については、下記のとおりです。

なお、補填金単価の確定値については、平成30年2月上旬に公表する予定です。

記

肉専用種
60,500

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：交雑種及び乳用種の補填金単価については、独立行政法人農畜産業振興機構が下記のホームページで公表します。

<http://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin.html>

注3：平成26年度から、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付と合わせて行います。

注4：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。

注5：補填金交付額（概算払）に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価（概算払）を減額することがあります。

注6：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月からと畜経費を算入しています。

注7：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

連絡先

基金事業部

担当：坂上、山根

電話：082-244-4768

平成30年度 牛マルキン事業補填金算定基礎(肉専用種)

【平成30年10月】

※ 県独自に算定を実施。

(単位：円/頭)

区 分	肉専用種
粗収益 (A)	1,208,650
生産コスト (B)	1,280,411
差額 (C) = (A) - (B)	△ 71,761
暫定補填金単価 (D) = (C) × 0.9	64,500
補填金単価 (概算払) (D) - 4,000	60,500

粗収益 (A) = ① + ②	1,208,650
主産物価格 ① = a × b	1,198,531 ※
枝肉市場価格 (円/kg) a	2,441 ※
枝肉重量 (kg) b	491 ※
副産物価格 ②	10,119
生産コスト (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	1,280,411
物財費 ③	1,171,177
もと畜費	810,538 ※
飼料費	284,762
流通飼料費	283,139
麦類	11,687
とうもろこし	11,679
ふすま	11,238
かす類	7,739
配合飼料 (暫定値)	196,138
稲わら	23,628
その他	21,030
牧草・放牧・採草費	1,623
敷料費	11,756
光熱水料及び動力費	12,264
その他の諸材料費	161
獣医師料及び医薬品費	10,352
賃借料及び料金	5,100
物件税及び公課諸負担	4,952
建物費	12,442
自動車費	7,036
農機具費	9,854
生産管理費	1,960
労働費 ④	84,306
家族	78,048 ※
費用合計 ⑤ = ③ + ④	1,255,483
支払利子 ⑥	13,768
支払地代 ⑦	542
と畜経費 ⑧	10,618

注1：補填金単価は100円未満切り捨て。

注2：平成26年度より、消費税抜きで算定。

(参考2)

主産物価格及びもと畜費の算定

1 主産物価格の算定

主産物価格は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県からの出荷状況を考慮し、選定した以下の卸売市場における食肉流通統計（農林水産省公表）の取引データをもとに算定しています。

【算定に用いる卸売市場】

東京都中央卸売市場、大阪中央卸売市場、広島中央卸売市場

2 もと畜費の算定

もと畜費は、牛個体識別全国データベースをもとに、本県への導入状況を考慮し、選定した以下の家畜市場における肉用子牛取引情報（（独）農畜産業振興機構公表）の取引データをもとに算定しています。

【算定に用いる家畜市場】

三次地域家畜市場、山口中央家畜市場、全農岡山県本部総合家畜市場、島根中央家畜市場